

公共牧場や試験場をフル活用し、 和牛の増産に取り組んでみませんか



～令和4年度 公共牧場機能強化等体制整備事業のご案内～

事業対象者

公共牧場又は試験場等を所有又は管理する地方公共団体、農業協同組合、農業協同組合連合会、公社、農事組合法人、牧野組合 等

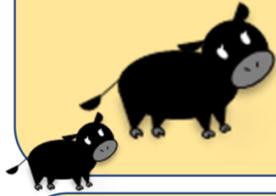
要件（成果目標の設定）

事業完了年度から **3年度以内** を目標年度として、次のいずれかの目標を設定していただきます。

繁殖雌牛頭数の
2倍以上の頭数の
和子牛を生産



繁殖雌牛の受託頭数を**10%**以上増加し
妊娠確認できた頭数を
10%以上増加



R4年度
NEW!

和牛受精卵の供給個数
(又は移植個数)を
10%以上増加



受託した乳用牛に和牛受精卵を移植し
妊娠確認できた頭数を
10%以上増加



R4年度
NEW!

補助対象

- ① **家畜**（肉専用種妊娠牛、和牛の繁殖に供する雌牛）の導入経費
(1/2以内、上限：肉専用種妊娠牛 27.5万円、和牛の繁殖に供する雌牛 17.5万円)
- ② 家畜の導入又は受託受入頭数の拡大に必要な**施設等の改修・整備**経費 (1/2以内 ※)
例：飼養頭数の増加に伴って既存の牛舎では収容できなくなるため、**牛舎を整備**
- ③ **草地改良等や飼料生産・調製に必要な機械等**の導入経費 (1/2以内)
例：飼養頭数の増加に伴って、給与飼料を増産する必要があるため、**ロールベラーを整備**
- ④ **飼料生産・調製・保管・供給に係る施設等の改修・整備**経費 (1/2以内 ※)
例：飼養頭数の増加に伴って、給与飼料を増産する必要があるため、**バンカーサイロを整備**
- ⑤ 施設等の整備に係る**施設用地の改良及び既存施設の撤去**経費 (1/2以内)
例：飼養頭数の増加に伴って新たに牛舎を整備するため、**既存の牛舎を撤去**
- ⑥ 和子牛供給体制強化に必要な③以外の**機械等**の導入経費 (1/2以内)
例：受精卵移植実施数増加に対応するため、**超音波診断装置及び受精卵移植機器を導入**

(※ 施設整備は面積当たりの補助上限あり)

お問合せ先：農林水産省 畜産局 飼料課 TEL：03-6744-2399

取組事例

【A】草地のフル活用による和子牛の増産

(公社所有の公共牧場の取組)

- 繁殖雌牛の増頭：繁殖用雌牛（8頭）の導入
- 自給飼料の効率的な生産：堆肥散布機等の導入
- 子牛飼養管理の省力化：哺乳ロボット（1台）の導入



成果目標：繁殖雌牛頭数の2倍以上の和子牛の生産

【B】自給飼料生産機器整備等による和子牛の増産

(公社所有の公共牧場の取組)

- 繁殖雌牛の増頭：繁殖雌牛（30頭）の導入
- 自給飼料の効率的な生産：ジャイロテッタ、ロールベラー等の導入
- 繁殖管理の省力化：発情発見装置、分娩監視装置の導入
- 増頭に伴う畜舎（100頭規模）の整備

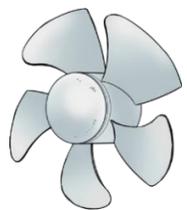


成果目標：繁殖雌牛頭数の2倍以上の和子牛の生産

【C】飼養管理機器導入による和子牛の増産

(公社所有の預託牧場の取組)

- 繁殖雌牛の増頭：繁殖雌牛（5頭）の導入
- 夏季暑熱対策による繁殖性の改善：送風機の導入



成果目標：受精卵供給個数の10%以上の増加

【D】OPU・IVF技術の活用による和子牛の増産

(地方公共団体の試験場の取組)

- 繁殖雌牛の増頭：繁殖雌牛（2頭）の導入
- 効率的な受精卵作出：OPU機器一式の導入



※OPU：Ovum pick up

超音波診断装置を用い経膈的に牛生体から卵子を吸引採取する
生体内卵子吸引技術

成果目標：受精卵供給個数の10%以上の増加